

令和6年涌谷町議会定例会3月会議（第5日）

令和6年3月11日（月曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第23号 令和5年度度涌谷町一般会計補正予算（第9号）

1. 議案第24号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）

1. 議案第25号 令和5年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第26号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）

1. 議案第27号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）

1. 議案第28号 令和5年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第3号）

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
9番	伊藤 雅一 君	10番	杉浦 謙一 君
11番	門田 善則 君	13番	大泉 治 君

欠席議員（1名）

12番 竹中 弘光 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	総務課 参事兼課長	高橋 貢 君
総務課副参事兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君	企画財政課 参事兼課長	大崎 俊一 君
まちづくり推進課長	熱海 潤 君	税務課 参事兼課長	紺野 哲 君
町民生活課 参事兼課長	今野 優子 君	町民医療福祉センター長 兼国民健康保険病院 総務管理課参事兼課長	木村 智香子 君
福祉課長	鈴木 久美子 君	福祉課 子育て支援室長	佐藤 明美 君
健康課長	木村 治 君	農林振興課長	三浦 靖幸 君
建設課参事兼課長	小野 伸二 君	上下水道課長	岩渕 明 君
会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君	農業委員会会長	日野 善勝 君
農業委員会事務局長	荒木 達也 君	教育委員会教育長	柴 有司 君
教育総務課長兼 給食センター所長	内藤 亮 君	生涯学習課長	阿部 雅裕 君
代表監査委員	城口 貴志生 君		

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長(大泉 治君) 皆さん、おはようございます。

開会前にお知らせいたします。本日は、東日本大震災から13年目となりましたので、午後の時間に慰霊者の皆様に黙禱をささげたいと思いますので、その節にはよろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

また、12番竹中弘光議員から欠席の届出が出ておりますので、お知らせいたしておきます。

○議長(大泉 治君) 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長(大泉 治君) 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。

◇

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大泉 治君) 日程第1、議案第23号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(遠藤 稔君) 皆さんおはようございます。

本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第23号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,074万6,000円を増額し、総額を84億5,888万3,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、町税において年度末までの見込みとして増額いたし、地方交付税においては追加交付があったため増額、国庫支出金及び県支出金においては負担金及び補助金の実績及び見込みにより増減いたすものでございます。

寄附金におきましては、3社より企業版ふるさと納税があったことにより増額いたし、繰入金におきましては、財源調整のほか、対象事業の確定により基金等の繰入金を減額いたすものでございます。

地方債におきましては、国の補正予算関連として、農業生産基盤整備事業及び小学校施設整備事業に係る地方債を増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、議会費におきましては、年度末までの見込みにより減額いたし、総務費におきましては、今年度の財源といたしまして、ふるさと涌谷創生基金積立金を増額いたすものでございます。

民生費におきましては、国民健康保険事業をはじめとする各特別会計の繰出しを見込みにより減額するもので

ございます。

衛生費におきましては、大崎市民病院救命救急センター運営負担金を確定により増額するほか、各種健診及び予防接種費を見込みにより減額いたすものでございます。

農林水産業費におきましては、県営圃場整備事業費負担金を増額いたし、商工費におきましては宮城県信用保証協会で代位弁済が発生したため、契約により、損失補償金を増額いたすものでございます。

土木費におきましては、木造住宅耐震改修工事助成事業補助金を見込みにより減額いたし、消防費におきましては、災害時の適切な避難行動など、洪水や土砂災害などの大雨災害から身を守るため、日頃からの備えといたしまして、防災ハザードマップを更新いたすものでございます。

教育費におきましては、会計年度任用職員の人件費等を年度末までの見込みにより増減いたすほか、公債費におきましては、災害援護資金貸付償還金の確定及び長期債の金利見直しにより、元金及び利子について増減いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務課長以下、順次説明をお願いいたします。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

私のほうから議案第23号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）に係ります人件費から説明させていただきます。

補正予算書66ページをご覧ください。

給与費明細書1、特別職でございます。この表の下の比較の欄をご覧くださいと思います。その他特別職で6名の減、報酬で89万6,000円の減となっているところでございます。議員におきましては1万3,000円の減、その他特別職で88万3,000円の減となっているものでございます。内訳といたしましては、都市計画審議会委員について、その開催がなかったことから、6人、報酬で3万円減となっているほか、企画財政課におきます住宅統計に係ります報酬7万7,000円、福祉課におきましては、社会福祉協力員の実績といたしまして、28万8,000円の減、農業委員会におきます農業委員並びに農地利用最適化推進委員の実績として49万6,000円の減となっているものでございます。

次に、67ページをご覧ください。

こちらにつきましては、2、一般職となっておりますが、こちらは、正職員と会計年度を合わせたものとなっておりますので、次のページ68ページ、69ページをご覧ください。

ア、会計年度任用職員以外の職員でございます。正職員となります。人数につきましては変更ございません。職員手当で453万4,000円の減額となるものでございます。

内訳といたしましては、その下の欄、職員手当の内訳というところで、大きなものといたしましては、期末手当、勤勉手当の欄をご覧くださいと思います。期末手当で157万5,000円の減、勤勉手当285万6,000円の減となっているものでございます。いずれも職員の中途退職あるいは異動に伴いまして、確定に伴う減額となるものでございます。

続いて、イの会計年度任用職員でございます。比較の欄で職員数で10人の減、報酬で939万6,000円、給料で648万2,000円、職員手当で297万円の減額となっているものでございます。こども園あるいは教育費の中で、各

小中学校の中で会計年度の休職者あるいは採用ができなかったことに伴いまして、今回減額となるものでございます。いずれも確定並びに3月までの見込みによるものでございます。

では、6ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。それでは、6ページになります。

第2表繰越明許費でございます。

年度内に事業が終わらない見込みであることから、9件、総額1億4,730万1,000円の明許繰越をお願いするものでございます。

今回、繰越額の多い主な事業といたしましては、非課税世帯への10万円を給付する物価高騰対策給付金給付事業、第一小学校のトイレ洋式化及び障害児への対応するトイレ改修事業、中学校のプール改修事業になります。

次に7ページ、第3表地方債の補正になります。

1、地方債の追加につきましては、農業施設災害復旧事業20万円で、令和4年7月豪雨に伴う鳥谷坂の排水機場の災害復旧になります。

2、地方債の変更につきましては、4事業においてそれぞれの事業の確定見込み及び国の補正予算事業分について増減いたそうとするものでございます。国の補正予算事業分につきましては、農業生産整備事業2,400万円及び一般補助施設整備事業320万円の増につきましては、国の補正予算を踏まえ、名鱈、鹿飼沼、出来川上流、下流の4地区において現在行っております基盤整備事業の増額に充てるものでございます。

小学校施設整備事業130万円の増は、一小トイレ改修事業の補助対象費が増額となったためでございます。

過疎対策事業債520万円の減は、湯ノ沢の河川改修が過疎事業の対象外となったための減となっております。

それでは、歳入になります。

10ページ、11ページをお開きください。終わります。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） 歳入。

1 款町税80万円の増額です。

2 項1 目固定資産税①現年課税分150万円の増額。

3 項2 目軽自動車税種別割①現年課税分70万円の減額。いずれも年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2 款1 項1 目1 節①地方揮発油譲与税300万円の減及び2 項1 目1 節①自動車重量譲与税1,400万円の減は、3 月末までの見込みによる減となります。

5 款1 項1 目1 節①株式等譲渡取得割交付金200万円の減、6 款1 項1 目1 節①法人事業税交付金400万円の減及び12ページ、13ページをお開きください。

10 款1 項1 目1 節①環境性能割交付金200万円の増は、3 月末までの県の試算による増減となっております。終わります。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） 11 款地方特例交付金3 項1 目1 節①新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金242万7,000円の増額ですが、特例措置の交付見込みによるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12 款1 項1 目①普通交付税4,921万6,000円の増につきましては、臨時財政対策債追加交付分となっております。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 15款1項4目1節①農村環境改善センター使用料1万円の減額ですが、年度末までの見込みにより減額するものです。終わります。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 5目2節住宅使用料③未収繰越分36万円の減額、④町営住宅駐車場使用料14万2,000円の減額、⑤駐車場使用料未収繰越分1万5,000円の減額は、年度末までの見込みにより減額するものです。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 14ページ、15ページをお開きください。

6目4節①史料館入館料33万4,000円の増額につきましては、11月まで開館しておりました実績によるものです。

5節③涌谷スタジアム使用料5万円の減額及び6節①くがね創庫使用料20万円の増額につきましては、年度末までの見込みによるものです。終わります。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） 2項1目2節①徴税督促手数料5万円は、今後の見込みによるものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 16款国庫支出金①国民健康保険基盤安定負担金95万3,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険税軽減補填分等の国負担金の決定によるものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 7節⑩障害児施設給付費負担金219万1,000円の増額につきましては、歳出の障害児施設給付費に対する国庫負担金で、補助率は2分の1でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 14節①国民健康保険未就学児均等割保険料負担金3万9,000の減額につきましては、未就学児に対する保険税軽減補填分の国負担金の決定によるものでございます。

次、15節①国民健康保険産前産後保険料負担金1万1,000円の増額については、産前産後期間における保険税免除に対する補填部分として、国負担金の決定によるものでございます。

次に、2目②新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金55万円の増額についてですが、現在涌谷町では1名の方が1回目の職場の職域接種におきまして視力障害の健康被害があり、国に対して申請中でありましたが、今回認定を受け、対象者に給付金を支給するものでございます。

なお、医療費等に係る費用につきましては、国10分の10の負担となっているところでございます。以上です。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 16ページ、17ページをお開きください。

2項1目1節⑳社会保障・税番号制度システム整備費補助金271万1,000円の増額につきましては、歳出にも同額計上しておりますが、戸籍情報システムの改修補助金になります。補助率は10分の10です。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 2目1節④重層的支援体制整備事業交付金3万4,000円の減額から4節⑰障害者総合支援事業費補助金1万7,000円の減額までは、内示又は額の確定により減額するものでございます。終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 3目3節⑤循環型社会形成推進交付金126万6,000円の減額は、合併処理浄化槽設置整備補助金の年度末までの事業費の見込みに対し補助金額分を減額するものでございます。補助率は3分の1でございます。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 5目6節住宅費補助金⑧社会資本整備総合交付金76万2,000円の減額は、歳出でもご説明いたしますが、木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事に係る申請がなかったため皆減及び危険プロッ

ク塀等除去事業では、事業の確定による減額でございます。

⑨災害公営住宅家賃低廉化事業補助金1,668万円の増額。⑩震災特別家賃低減事業補助金40万5,000円の減額は、県の算定額に合わせて増減額するものです。

補正後、災害公営住宅家賃低廉化事業補助金は4,668万円、震災特別家賃低減事業補助金は59万5,000円となります。

なお、対象住宅は、六軒町裏住宅、渋江住宅、中江南住宅で、10月1日時点で入居されている方の家賃が対象となり、低廉化事業におきましては43戸、低減事業では21戸が対象となっております。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 6目1節⑥社会資本整備総合交付金450万円の増額でございますが、このたびこの交付金を用いましてハザードマップ作製を予定をしているところでございます。

詳細につきましては、歳出につきまして説明させていただきます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 7目1節③学校施設環境改善交付金81万9,000円の増額につきましては、国の補正予算による涌谷第一小学校トイレ洋式化工事に係る交付金で、今回補助基準額の引上げに伴い交付金額が増額となるものでございます。

次の④学校設備整備費補助金3,000円の減額につきましては、小中学校の理科教育用備品購入に係る補助金で、事業の確定により減額するものでございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 3項2目2節③特別児童扶養手当事務費委託金につきましては、額の確定により2,000円を減額いたすものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 17款県支出金①国民健康保険基盤安定負担金210万円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の県負担金の決定によるものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 18ページ、19ページをお願いいたします。

7節⑩障害児施設給付費負担金109万5,000円の増額につきましては、歳出の障害児施設給付費に対する県負担金で、補助率は4分の1でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 12節①後期高齢者医療保険基盤安定負担金162万円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の決定によるものでございます。

15節①低所得者介護保険料軽減負担金57万6,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の県負担金の決定によるものでございます。

16節①国民健康保険未就学児均等割保険料負担金2万円の減額及び17節①国民健康保険産前産後保険料負担金5,000円の増額につきましては、未就学児の均等割及び産前産後期間における保険料免除に対する補填分として、県負担金の決定によるものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 2項2目1節⑦重層的支援体制整備事業交付金1万6,000円の減額から5節②障害者地域生活支援事業補助金80万8,000円の減額までは、内示又は額の確定によりそれぞれ増減するものでございます。終わります。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） 4目1節①農業委員会費補助金2,000円の増及び⑦農地利用最適化交付金49万6,000円の減につきましては、交付決定に伴う増減となります。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ⑩みやぎの水田農業改革支援事業費補助金30万6,000円の減額及び⑫強い農業・

担い手づくり総合支援交付金66万2,000円の減額ですが、事業費確定によるものです。終わります。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 次のページ、20ページ、21ページをお開き願います。

6目土木費県補助金⑤木造住宅耐震診断助成事業補助金7万1,000円の減額、⑥木造住宅耐震改修工事助成事業補助金40万円の減額は、申請がなかったことから皆減するものです。

⑦ブロック塀等除去事業補助金1万円の減額は、確定によるものです。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3項1目1節⑧人権啓発活動費委託金14万4,000円の減額につきましては、事業終了により補助金額が確定したことによる減額になります。

内容につきましては、歳出でご説明いたします。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 3節⑧農林業センサス交付金2,000円の増及び⑩住宅・土地統計調査交付金9万8,000円の減は、事業の確定によるものです。

19款1項1目1節③企業版ふるさと納税350万円の増は、昨年4月1日から募集を開始したもので、今年度3社からの寄附を受けたものでございます。寄附の申込目的により、ふるさと涌谷創生基金に200万円、歴史文化基金に150万円を積立てし、令和6年度以降の事業の財源とするものでございます。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） ②教育費寄附金5万7,000円の増額ですが、予算書では教育総務課となっておりますが、実際受けたのが生涯学習課でありますので、説明させていただきます。

こちらの内訳といたしまして、パークゴルフ場における募金2万3,000円及び秋の佐々木家住宅のイベント時における募金、こちらが3万4,000円、合わせて5万7,000円を増額するものです。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 20款繰入金1項4目2節①重層的支援体制整備事業繰入金72万2,000円の減額につきましては、歳出の重層事業経費の減額に伴い、介護保険会計からの繰入金を減額するものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2節1項1目①財政調整基金繰入金2,423万3,000円の減は、令和5年度において財源の調整として取り崩していたものを全額減額し、財政調整基金の取崩しはゼロ円とするものでございます。補正後の財政調整基金の残高は15億1,889万6,000円となります。

2目1節①減債基金繰入金2,080万円の減は、財政調整基金と同様に、今年度の基金取崩しをゼロ円とするものでございます。補正後の減債基金の残高は6億6,785万8,000円となります。

22ページ、23ページをお開きください。終わります。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） 22款所収入1項1目1節①延滞金60万円については、今後の見込みによるものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 5項3目1節①学校給食徴収金48万6,000円の減額につきましては、新型コロナウイルスやインフルエンザに伴う学級閉鎖などにより、給食費を徴収しなかったものなど、年度末までの見込みにより減額するものでございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2節①幼稚園等給食費徴収金につきましては7万円、次の5目1節③職員等給食費徴収金につきましては140万円、それぞれ年度末までの見込みにより減額いたすものです。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 53職員互助会協力金47万8,000円の増額でございますが、こちらにつきましては、財政再建計画に基づきます検討の中で協力金として今回歳入をするものでございます。以上です。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 3節㊸子どものための教育・保育給付交付金157万7,000円の増額は、令和4年度分事業費の確定により追加交付されるものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 23款町債につきましては、7ページの第3表地方債において説明させていただきましたので、省略させていただきます。

それでは、歳出になります。

26ページ、27ページをお開きください。

○議会事務局長（渡邊千春君） 歳出です。

1款議会費1項1目細目2議会管理運営経費53万5,000円の減額は、いずれも年度末までの見込みにより減額いたします。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2款総務費1項4目1管財一般経費。28ページ、29ページになります。

18節④補助金372万5,000円の増は、地域振興公社が今年度天平の湯の指定管理から外れたことにより、年度を越えた未払金を補填する収入がなくなり、今年度資金不足が見込まれることから、補助金により補填するものでございます。

地域振興公社につきましては、今回の補填でほぼ赤字がなくなるものと推察しております。今後は指定管理以外の事業でも収益を求め、安定、かつ、自立した経営をしていく上でも今回の補填をお願いするものでございます。ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

5目1企画調整費7節①報償費133万円の減は、黄金大使である安野さんプロデュースの日本酒「稀世」の仕上がりが遅れ、令和5年度中にお披露目イベントが開催できなくなったことから、全額減額するものでございます。

3基金管理経費24節①積立金、ふるさと涌谷創生基金積立金4,936万6,000円の増につきましては、企業版ふるさと納税の寄附額のうち150万円及び後年度での事業の財源として積み立てるものでございます。補正後のふるさと涌谷創生基金の残高は7億2,239万円となります。終わります。

○総務課参事兼総務課長（高橋 貢君） 細目411節②ホームページSSL化手数料13万2,000円の増額でございますが、当町のホームページにおきまして、セキュリティの関係から一部閲覧ができなくなっておりますので、こちらの手数料をお支払いし、ホームページを閲覧できるよう手当てを行うものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 9地域おこし協力隊事業費2節給料から12節委託料の減額につきましては、当初8人を見込んでおりましたが、今年度につきましては6人の委嘱となり、その差分について減額するものでございます。

18節③その他負担金22万円の減につきましては、協力隊募集イベントに参加しなかったことによる減となっております。終わります。

○総務課参事兼総務課長（高橋 貢君） 8目交通安全対策費細目1交通安全対策経費7節①交通安全指導員報償費8万6,000円の増額でございますが、こちらにつきましては、今後の見込みにより増額をするものでございます。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） すみませんでした。1項7目細目1行政区長関係経費1万3,000円の増額につきましては、年度末までに不足が見込まれるため増額をお願いするものです。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 10目細目2移住定住促進事業経費8節②普通旅費2万7,000円の減額と10節②消耗品費2,000円の減額につきましては、昨年11月に東京で開催されました宮城県移住フェアの経費について、地域おこし協力隊の経費から支出したため、減額するものです。

18節④補助交付金、わくや新生活応援補助金235万円の減額は、令和5年6月会議において増額していただいたところですが、年度末までの見込みにより減額いたそうとするものです。終わります。

○総務課参事兼総務課長（高橋 貢君） 14目細目1防犯経費10節⑤光熱水費150万円の減額でございますが、防犯灯におきます電気料として、これまで電気料が高騰する関係から予算計上しておりましたが、電気料今後の見込みにより減額するものでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 32ページ、33ページをお開きください。

3項1目細目2戸籍住民台帳事務経費12節委託料271万1,000円の増額でございますが、戸籍情報システムの改修業務委託料になります。内容といたしましては、戸籍の附票への振り仮名の仮登録に係るシステム改修になります。

続きまして、細目3人権啓発経費14万3,000円の減額につきましては、人権啓発活動地方委託事業の事業が完了いたしましたので、それぞれ減額をお願いするものです。令和5年度の事業は、6月15日に人権の花運動を涌谷第一小学校6年生を対象に実施いたしました。人権フェスティバルにつきましては、11月25日に涌谷公民館を会場に、落語家の六華亭遊花氏の講演会を開催いたしました。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5項2目6農業センサス2,000円の増及び10住宅・土地統計調査9万6,000円の減につきましては、事業費の確定によるものでございます。

34ページ、35ページをお開きください。終わります。

○議会事務局長（渡邊千春君） 6項1目細目1監査委員経費の減額は、年度末までの見込みによるものです。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3款民生費1項1目細目2社会福祉事務経費1節報酬③社会福祉協力委員報酬28万8,000円、次の8節旅費①費用弁償9万8,000円の減額につきましては、社会福祉協力委員の欠員分の報酬等について減額をいたすものです。

22節①償還金につきましては、令和4年度生活困窮者就労準備事業等補助金の額の確定により返還金が生じることから10万1,000円を増額するものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目3国民健康保険対策経費27節①操出金554万1,000円の減額につきましては、内訳として、国民健康保険基盤安定操出金406万9,000円の減額は、低所得者に係る保険税軽減補填分の国県負担金の決定によるものでございます。

次に、国民健康保険未就学児均等割保険料操出金7万7,000円の減額及び国民健康保険産前産後保険料操出金2万4,000円の増額については、未就学児の均等割及び産前産後期間における保険税免除に対する補填分として国県負担金の決定によるものでございます。

次に、国民健康保険出産育児一時金等操出金133万3,000円の減額につきましては、国保会計に計上しております出産育児一時金の年度末までの見込み減に伴い、今回減額するものでございます。

次に、国民健康保険財政安定化支援事業操出金8万7,000円の減額については、低所得者や高齢者が多いなど

の事情に対して国から支援されるもので、交付決定によるものでございます。

次に、国民健康保険職員給与費等操出金1,000円の増額については、国保事務に要する一般管理経費の増額に伴うものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 36ページ、37ページをお願いいたします。

3目細目1在宅老人福祉経費12節委託料、緊急通報システム運用業務委託料24万6,000円の減額につきましては、年度末までの見込みによるもの、高齢者福祉計画策定業務委託料22万円の減額につきましては、業務の完了に伴い契約差金を減額するものです。

22節①償還金につきましては、令和4年度介護保険低所得者利用負担軽減対策事業補助金の額の確定により返還金が生じることから、35万1,000円を増額するものです。

細目2敬老事業費経費40万円の減額につきましては、対象者死亡のため、満100歳の敬老祝い金4名分を減額するものです。

細目4老人保護措置経費12節①老人保護措置委託料17万9,000円を増額につきましては、年度末までの見込みにより増額するものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目5介護保険対策経費27節①操出金217万3,000円の増額につきましては、内訳として、介護保険職員給与費等操出金34万7,000円の減額及び介護保険事務費操出金71万7,000円の増額、介護保険介護予防日常生活支援総合事業費操出金32万7,000円の増額、その下、介護保険その他地域支援事業費操出金32万4,000円の増額につきましては、職員人件費の変更及び各種事業等の年度末までの見込みによりそれぞれ増減するものでございます。

次に、介護保険低所得者保険料軽減操出金115万2,000円の増額については、低所得者に係る保険料軽減補填分の国県負担金の決定に伴い増額するものでございます。

細目7 27節①後期高齢者医療保険基盤安定操出金215万9,000円の減額につきましては、低所得者に対する保険料軽減補填分の決定によるものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 細目⑩重層の支援体制整備事業費10節③燃料費5万4,000円の減額、12節①介護予防支援事業委託料70万2,000円の減額につきましては、年度末までの見込みによるもの、18節③介護支援専門員研修費負担金3万3,000円の減額につきましては、県負担金の確定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

細目6障害者自立支援費11節役務費②医療費等審査支払手数料1万円の増額につきましては、年度末までの見込みによるもの、12節委託料障害者プラン等策定業務委託料33万7,000円の減額につきましては、業務の完了に伴い、契約差金を減額するもの、19節①扶助費障害者施設給付費628万円の増額につきましては、児童発達支援事業や放課後等デイサービスの利用者の増によるものでございます。

細目7地域生活支援費133万円の減額につきましては、年度末までの見込みにより減額いたすものです。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2項児童福祉費1目細目7子育て支援経費12節①委託料につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画等策定ニーズ調査業務委託料の契約差金27万8,000円の減額、次の22節①償還金につきましては、令和4年度宮城県施設型給付費等補助金返還金として3,000円の増額をお願いするもので

す。

細目 8 児童虐待防止対策経費12節委託料につきまして、令和 6 年度から開設する子ども家庭センターで使用する相談管理システム改修業務委託料の契約差金100万円を減額いたすものです。

次の40、41ページをお開き願います。

5 目細目 2 放課後児童クラブ運営事業費10節⑤光熱水費46万円の減額、13節①使用料及び賃借料は、杉の子児童クラブからわくわくスマイル児童クラブへ児童を輸送するためのタクシー借り上げ料で35万9,000円の減額でございます。それぞれ年度末までの見込みによるものです。

6 目細目 3 こども園経費10節⑥修繕料から12節①委託料まで、年度末までの見込みにより、それぞれ減額いたすものです。終わります。

○総務課参事兼総務課長（高橋 貢君） 3 項 1 目細目 1 災害救助経費18節③応急給水活動費用負担金 1 万7,000 円の増額でございますが、令和 4 年 3 月 16 日に発生いたしました福島県沖の地震の際、宮城県の大崎広域水道事業所で管轄いたします水道管が破裂しまして、町内全域で断水が生じたところでございます。その際、日本水道協会を通じまして、岩手県、盛岡市、宮古市、大船渡市など、また、県内からは石巻地方広域水道企業団、気仙沼市など応援をいただいたところでございます。通常、こういった災害経費に係る分については、災害救助費ということで、国のほうに請求をし、支払われるところでございますが、今回盛岡市のほうからそのうちの一部、1 万7,000円について災害救助に対象外になったということで、今回涌谷町に請求がございましたので、今回支給を行うものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 4 款衛生費細目 2 保健衛生事務経費31万7,000円の減額につきましては、会計年度任用職員の人件費の変更により減額するものでございます。

細目 3 母子健康事業費46万4,000円の減額につきましては、内訳として 7 節①報償金 2 万円の増額については、乳幼児精神発達精密検査に係る心理判定士の相談事業を今後の見込みとして 2 回分増額するものでございます。

なお、2 万円については、18節④の補助交付金 2 万円と予算の組替えを行うものでございます。

12節①委託料91万9,000円の減額につきましては、出生数の減少などに伴い、乳児の健診事業をはじめ各種健診事業の委託料について年度末までの見込みによるもり減額するものでございます。

22節①償還金、国庫補助等返還金45万5,000円の増額については、令和 4 年度の産婦健診事業に係る分で、事業実績に基づき返還するものでございます。

次の44ページ、45ページをお開き願います。

細目 5 地域医療対策経費18節③その他負担金1,048万6,000円の増額につきましては、各医療機関の運営負担金の決定によりそれぞれ増減するものでございます。

なお、特に増額になりました大崎市民病院救命救急センター負担金の増額の要因につきましては、原油価格高騰に伴う光熱費の増額及び医師の働き方改革に伴う宿日直体制の変更により、医師の人件費が増額になったものでございます。

2 目細目 1 予防接種経費12節①委託料1,156万3,000円の減額及び18節④補助交付金99万8,000円の減額につきましては、各予防接種事業に係る年度末までの見込みにより減額するものでございます。

22節①償還金、国庫補助等返還金93万9,000円の増額については、令和 4 年度の風疹抗体検査事業に係る分で、

事業実績に基づき返還するものでございます。

細目2結核予防経費20万円の減額につきましては、65歳以上を対象にした結核検診事業に係る年度末までの見込みにより減額するものでございます。

細目3感染症対策経費55万円の増額につきましては、歳入においても説明いたしましたが、コロナのワクチン接種におきまして健康被害を受けた方に対して給付金を支給するものでございます。終わります。

○上下水道課長（岩瀨 明君） 3目細目518節④補助交付金の合併処理浄化槽設置整備事業補助金305万円の減額は、年度末までの見込みによるものでございます。当初は、7人槽15基相当の621万円を見込んでおりましたが、5人槽8基、7人槽1基の316万円になる見込みにより減額するものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 4目細目1疾病予防対策事業経費200万円の減額につきましては、各種検診事業に係る年度末までの見込みにより減額するものでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 46ページ、47ページをお開きください。

2項1目細目1塵芥処理経費18節②一部事務組合負担金2,000円の増額につきましては、大崎地域広域行政事務組合の負担金の額の確定によるものです。

続きまして、2目細目1し尿処理経費18節②一部組合負担金2万9,000円の増額につきましても、大崎地域広域行政事務組合の負担金額の確定によるものです。終わります。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 4款4項1目細目2医療福祉センター管理経費12節①委託料231万8,000円の減額は、年度末までの見込みによる減額です。

2目細目1研修館健康パーク運営経費18節③研修館環境整備負担金61万2,000円の減額は、確定によるものです。終わります。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） 6款農林水産業費1項1目細目1委員会運営経費でございます。1節報酬②委員報酬49万6,000円の減については、交付金の交付決定見込みによる減、8節旅費11万3,000円の減につきましては、年度末までの使用見込みによる減となります。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 5目細目2農地整備事業経費18節細目1国県負担金県営ほ場整備事業負担金2,724万8,000円の増額ですが、国補正に伴う増額となり、今回の補正と令和6年度の事業費と合わせ令和6年度事業費とするものでございます。

細目3農業用排水路整備事業費18節細目1国県負担金、基幹水利施設管理事業負担金84万1,000円の減額ですが、大谷地の水利施設事業及び岩堂沢ダム・二ツ石ダム地区の水利施設の確定による減額でございます。

細目3その他負担金、基幹水利施設管理事業負担金4万8,000円の減額ですが、米山排水機場の事業費に係る負担率の変更により減額となるものでございます。

岩堂沢・二ツ石ダム管理負担金3,000円増額ですが、二ツ石ダム事業費変更による増額となるものです。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 8目細目1農村環境改善センター運営経費14節①工事請負費74万1,000円の増額につきましては、12月補正にて調理台の排水不良の修繕料をお願いしたところでありましたが、発注後詳細調査をしたところ、想定以上に腐食が進んでおまして、既決予算では不足することから、今回改めて計上し、工事を行うものです。終わります。

○**農林振興課長（三浦靖幸君）** 17目細目1水田農業構造改革対策事業費18節細節4補助交付金、みやぎの水田農業改革支援事業補助金30万6,000円の減額及び強い農業・担い手づくり総合支援交付金66万2,000円の減額は、事業費の確定によるものです。終わります。

○**まちづくり推進課長（熱海 潤君）** 7款商工費でございます。50ページ、51ページをお開きください。

1項2目細目1商工業振興対策経費21節①補償補てん及び賠償金、損失補償金227万1,000円の増額は、町長の提案理由にもございましたとおり、令和5年度の宮城県信用保証協会への損失補償金として増額をお願いするものです。

細目2企業誘致対策経費18節④企業立地奨励金46万7,000円の減額は、額の確定による減額となります。

3目細目1観光振興対策経費7節②記念品5,000円の減額は、開催予定であったへらブナ釣り大会の中止による減額となります。終わります。

○**建設課参事兼課長（小野伸二君）** 8款土木費になります。

細目2土木総務経費で153万5,000円の減額ですが、確定によるものです。

同じく細目2道路橋梁総務経費で167万1,000円の減額ですが、10節⑤光熱水費、13節使用料及び賃借料は、年度末までの見込み並びに需用費の確定により減額するものです。

次のページ、52、53ページをお開き願います。

18節③宮城県国道協議会負担金3万円の減額は、活動自粛等による負担金の減額です。

細目1道路維持補修事業費1万7,000円の減額は、年度末までの見込みによるものです。

細目4都市計画審議会経費3万6,000円の減額ですが、都市計画審議会の開催を見込んで予算計上しておりましたが、審議会に諮る案件がなく、年度末まで開催見込みがないことから、減額するものです。

細目1公園管理経費78万8,000円の減額ですが、10節⑤光熱水費は年度末までの見込み、12節委託料は事業の確定により減額するものです。

細目1公営住宅管理経費で3万6,000円の減額は、当初住宅料の納入通知書を印刷する予定でございましたが、他課で不要となった納入通知書が利用できることから、皆減するものです。終わります。

○**総務課参事兼総務課長（高橋 貢君）** 9款1項5目災害対策費細目2災害対策経費12節①防災ハザードマップ更新業務委託料900万円の増額でございます。現在当町におきましては、防災ハザードマップを平成29年に作成し配布をしているところでございますが、その間国におきましては、避難情報に関するガイドラインの改定など、あるいは土砂災害に係ります地図上のそれぞれの表記の仕方、内容等について見直しが行われているところでございます。また、昨今の令和4年の7月の豪雨のように、様々な災害が発生をし、それらの情報を最新の情報といたしまして速やかな避難につなげられるよう、今回社会資本整備総合交付金を用いまして防災ハザードマップを更新するものでございます。終わります。

○**教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君）** 10款教育費1項2目細目2事務局経費13節使用料及び賃借料、パソコンネットワーク使用料で97万5,000円の減額につきましては、小学校のネットワーク使用料につきまして、契約満了に伴い再リースとしましたことから、減額するものでございます。

次の細目4スクールバス運行経費10節需用費③燃料費20万円の減額につきましては、年度末までの見込みによるものでございます。

11節役務費、スクールバス点検手数料54万9,000円の増額につきましては、町所有のスクールバス5台に係る車検手数料の不足見込み分につきまして増額をお願いするものでございます。

続いて、細目11GIGAスクール経費12節委託料46万円の減額、次の18節負担金補助及び交付金7万円の減額につきましては、それぞれ額の確定により減額するものでございます。

続きまして、2項1目細目2小学校管理経費、次のページ、56、57ページをお開き願います。

10節需用費⑥修繕料30万円の増額につきましては、涌谷第一小学校の換気扇の修繕に係る費用についてお願いするものでございます。

12節委託料、医療的ケア児訪問看護委託料20万円の減額につきましては、年度末までの見込みにより減額するものでございます。

細目3小学校施設整備費14節工事請負費11万1,000円の減額につきましては、涌谷第一小学校及び月将館小学校の遊具設置・撤去工事の完了に伴い減額するものでございます。

続いて、2目細目1小学校教育振興経費10節需用費③燃料費11万円の増額、次の⑤光熱水費11万8,000円の増額、その次役務費①通信運搬費4万4,000円の増額につきましては、それぞれ年度末まで不足が見込まれますことから、増額をお願いするものでございます。

17節備品購入費につきましては、確定により4万3,000円を減額するものでございます。

続いて、3項1目細目2中学校管理経費10節需用費⑥修繕料16万5,000円の増額につきましては、消防設備点検で指摘がありました防火扉の修繕を行おうとするものです。

続いて、2目細目1中学校教育振興経費17節備品購入費1万7,000円の減額につきましては、額の確定によるものでございます。

次のページ、58ページ、59ページをお開き願います。

4項1目細目2幼稚園管理経費10節⑥修繕料19万5,000円の増額につきましては、涌谷幼稚園の電気設備の修繕、それから、のだけ幼稚園の非常用誘導灯の修繕を行おうとするものです。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 細目5幼稚園保育委託経費12節①外部搬入給食業務委託料370万円につきましては、年度末までの見込みにより減額いたすものです。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 60ページ、61ページをお開きください。

5項1目細目2社会教育事務経費10節②消耗品費2万4,000円の減額ですが、10月に仙台市で行われました宮城県公民館大会の参加者分の資料代として計上しておりましたが、主催団体で全額負担することとなったことから、減額するものです。

5項2目細目2公民館運営経費10節⑤光熱水費60万円の減額は、年度末までの見込みによるもの、⑦賄材料費1万円の減額は、夏場の猛暑により事業を中止したことにより減額するものとなります。

12節①委託料13万3,000円の減額は契約の差金、18節③その他負担金8,000円の減額につきましては、防火管理者講習会費用として計上しておりましたが、対象者がいなかったことから減額するものとなります。

続いて、3目細目4歴史文化基金管理経費24節①積立金153万4,000円の増額ですが、歳入で企画財政課長から説明がありました企業版ふるさと納税350万円のうち文化財の利活用にと寄附された150万円及び佐々木家住宅の公開イベントの際に募金箱を設置したところ3万4,000円の募金が集まり、合わせて153万4,000円を歴史文化

基金へ繰り入れるものとなります。

続いて、くがね創庫管理経費10節⑤光熱水費10万7,000円の減額は、年度末までの見込みによるものです。

続いて、62ページ、63ページをお開きください。

6項1目細目2保健体育事務経費18節③その他負担金1万2,000円の減額ですが、負担金が減額となったことや、研修会を欠席したことによる減額となります。

④補助交付金、全国大会等出場補助金25万2,000円の増額ですが、8月に福岡県で行われました全国空手道選手権大会に6名、10月に東京都で行われました少林寺拳法世界大会の日本予選会に4名、合わせて10名が出場されましたので、交付要綱に基づき交付するものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 2目細目2給食センター運営経費10節②消耗品費16万3,000円の増額、次の17節備品購入費16万3,000円の減額につきましては、備品購入費から消耗品費に予算の組替えを行い、経年劣化により傷みが激しい汁用の食缶を購入しようとするものでございます。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 3目細目1体育施設管理経費10節⑤光熱水費90万円の減額につきましては、年度末までの見込みによる減額。⑥修繕料28万3,000円の減額については、差金及び見込みによる減額となります。

12節①委託料105万4,000円の増額については、B&G体育館の前にあります、これまでソフトテニス協会が管理運営を行っておりましたテニスコートですが、新年度から生涯学習課へ管理を移管されたことから、コート整備を行い、一般開放する費用として計上するものでございます。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 11款災害復旧費1項1目細目1農業施設災害復旧費18節細目1国県負担金、排水機場災害復旧事業負担金46万6,000円の増額ですが、鳥谷坂排水機場災害復旧事業負担金として計上するものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 64ページ、65ページをお開きください。

12款公債費1項1目1長期債元金22節①償還金10万7,000円の増は、元利均等の利率見直しにより利率が下がったため元金が増額となったものでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 細目2災害援護資金貸付金償還元金22節①償還金につきまして、災害援護資金貸付金償還金の県への償還額が確定したため、368万4,000円の減額をお願いするものです。

災害援護資金貸付金につきましては、借受人から町に対して償還された元金を半年遅れで年2回県へ償還いたしております。令和4年10月から令和5年3月までに収納した分を令和5年9月に県へ償還し、令和5年4月から令和5年9月までの収納分を令和6年3月に償還しております。この収納期間に借受人から償還計画どおりの償還がなかったため、県へ償還する金額を減額するものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2目1長期債利子22節②利子及び割引料23万6,000円の減は、利率見直しにより利率が下がったための減となります。

以上、令和5年度一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終了いたしました。

休憩します。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

これより質疑に入ります。

なお、人件費全般についての質疑はここでは行わず、各予算の款項において質疑を行いますので、ご了承願います。

6ページ、第2表繰越明許費補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 7ページ、第3表地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、歳入ですが、歳入は一括質疑となりますが、23款町債は省略いたします。

10ページ、1款町税から23ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） それでは、歳出に入ります。

歳出は項ごとになります。

26ページから27ページまで、1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 26ページから31ページまで、2款総務費1項総務管理費。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 28、29ページの振興公社運営費補助金なんですけれども、それと、地域おこし協力隊、その同じページなんですけれども、そのことについて、2点質問いたします。

この地域振興公社の運営費補助金、先ほどの説明では、今回で振興公社の借財というか、マイナスはなくなるんだという説明でございましたけれども、私から見れば親の金数万円かじる子供はいつまでもすねかじってんだなっていう理解の仕方になるんですけれども、これはすねかじる子供も悪いんだけれども、かじらせた親も悪いというか、そういうことなんですけど、事実としては。

その点どう考えますか。

それから、地域おこし協力隊のことなんですけれども、ある町民の方から見えないよねって。今6人か7人でしょうけれども、よく活動が見えないよねというお話いただきました。

それは、私も説明求められたんですけど、よく分からなかったので、年に1ないし2回ぐらいは活動報告というか、それをしていただくと大変ありがたいなと。町民もそう思ってるんじゃないかと思います。

その2点伺います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 回答させていただきます。

最初公社につきましては、大変申し訳ございません。今までなれ合いというのも確かにあったかと思えます。

なかなか信用できない部分もあったかもしれませんが、そういった点を今回ある程度穴埋めして、借金をゼロに近い形にすることで、健全な運営をこれから行っていただきたい。

その健全な運営を行うためにも、指定管理以外で収益を上げていただくというふうに誘導させていただきたいと思っております。

2点目の協力隊につきまして、活動が見えづらい。活動報告ということだったんですが、活動報告につきましては、昨年産業祭の中でブースを構えさせていただきまして、活動報告、活動報告というか、地域おこし協力隊のブースを設けまして、ご披露させていただいたのと、あと、毎月広報に地域おこし協力隊のコラムということで載せております。

ただやはり、住民の皆様への周知というか、浸透があまりされていないというのをお聞きいたしますので、今後とも周知のほうを行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 振興公社については、責任を感じているという答弁でもあったんですけども、この次の予算でも違う案件出てくるんですけども、やはり長年、これはもう長年、1年、2年じゃなくて長年ですからね。完全にそういう体質になっているというか、それは根本的に考え直さないとこれは解決できないんじゃないかと、私はそう思います。

次の予算のときは別な案件で質問しますけれども、今回はとにかくゼロにしたいんだという気持ち、それは分かりました。

とにかく根本的に改めていただかないと。そして、この先もし続くのであれば、そのとき誰が責任を負うのかと。そもそもこれまでの責任を誰も、もう責任取れる人もうこの議会内にも庁舎内にもどこにも職員も誰ももういなくなりました。

結局誰も責任取らないでうやむやになっちゃうわけ。私はそれが一番悔しい。そのときのいわゆるなれ合い、これは申し訳ないけれども、なれ合い答弁みたいな形で、その場だけ過ごせればそれでいいのか。そういうふうにしか思えない。

完全にこれは改めていただきたいと思います。その点はどう考えるか、説明をお願いします。

それから、地域おこし協力隊については、これからもっと周知するんだということで、それはそのまま承ります。そのまま、それはお願いします。

地域振興公社のことをもう一回答弁をお願いします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 議員おっしゃるとおりであると感じております。

でも、やはりどこかでけりはつけなきゃならないということで、今回けりをつけさせて……、一度真っさらにならせていただいて、経営の在り方というものをはっきりさせていただければな、今後の経営の在り方というものをはっきりさせていただきたいと。

前の経営の分については、やはり町で責任を負って、設置した町で責任を負っていくべきものだと考えておりますので、ぜひご理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 趣旨は分かりますけれども、そういうすねっかじりに子供は、私だったら、お金は上げるから、もう自立して社会で一人で暮らさないと。そう出します。もう我が子を出すのはすごくつらいことなんだけれども、私はそう出します。

ぜひそういうスタイルで、物を進めていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 公社に関しましては、この前の全員協議会でも町の考えといいますか、私の考えを示させていただきました。

全く質問者言ってるとおり。ですから、私の責任において、今までのことは町として、いわゆる委託金であり、指定管理料であろうと、しっかり協議して、しっかり互いに責任を持ってやると。やはり緊張感が発生して、その上で公社の企画力、行動力、そしてそれらの実績、反省力、そして再生力といったものを、いわゆる普通の業者であれば当たり前に行っていることが育たなかったと。私もそのように思っております。

ですから、今回はこのような今までの流れの中で一つ一つ、いわゆる感覚が、質問の中にありましたように、親としてお金必要な分やるから自分で生きてみろというような形の形にしたいなど。私も全くそのように思っております。

今回はそのようなことで、今後どうなるんだというのは、やはり指定管理者制度で何かあった場合に、堂々と胸を張って、実績を携えながら指定管理者制度の中の指名に入ってこれるような、そういう形になってもらわないと、これは駄目であろうと。そのように思っております。

ですから、これまでは、私は甘やかすというよりもなれ合いのような形でここまで来たというのは、全く不本意な形であります。

ですから、これまで、そうは言っても、天平の湯だったりろまん館だったり研修館だったり、それぞれ維持管理してきたのも事実でございますので、だったら、その経験を膨らませて、指定管理者制度にそぐような実力を持った形に再生してほしいなという形になっております。

ですから、公社の理事長に対しては、辞めることも視野に入れてよく考えてください。それぐらいの覚悟が今後というか、ただいまの瞬間からその覚悟でないと再生はしないだろうと、私は思うので、どうですかというときに、そういった形の中でしっかりとやってみたいと。

であれば、後は自立の道しかないということですので、その辺あたりは一見厳しいようですけども、普通の事業者は普通にそれをやっておりますので、ですから、そこを求めさせていただきたいと。今回の処置もこれまでの町の悪しきものから発生したものの1つと捉えておまして、議会の皆様方にはご理解いただきながら、前に進ませていただきたいと思います。

これは、町の責任者として改めまして、私のほうからおわび申し上げさせていただきます。

○議長（大泉 治君） ほかに。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 同じく、地域振興公社について伺います。

前に全協のほうで説明いただいて、今日の説明ではこれでゼロになるんだというような説明でしたけれども、全協でも説明受けて、ちょっと理解できなかったんですけども、地域振興公社で6,264万円ほど赤字になって、令和4年度まであるわけですけども、それで借入金、公社のほうで借り入れている金額は2,500万円あって、

令和6年度から500万円ずつ5年間で償還するんだということは分かりました。

で、その6,264万円から2,500万円マイナスした分の3,764万円というのは残るんだと思うんですけども、この処理はどのように考えているのか。プラ・マイ・ゼロになるというのがちょっと私理解できないんですが、この分の処理の仕方を教えていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 先日全協でお渡しした資料につきましては、天平ろまん館と天平の湯の収支計算ということになっており、研修館や夢shop、今までやってきたその他の事業ですね。の分は入っておりません。それで相殺されるものと考えておりますし、現在、税でいう累積損失額については300万円ぐらいになって、公社、社団法人化されてからの累積損失については300万円ぐらいであるということは聞いております。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 研修館・世代館もあるわけでしょうけど、そこは大体トントンで、そんなに黒字とかは見込めなかったような気がしますけれども、それを差し引いても300万円あるということですよ。

「ぐらい」というのは、まだ決算していないから「ぐらい」としか言えないのかもしれないですけども、そこをはっきりしないことには、今回の補正の372万5,000円出したからプラ・マイ・ゼロになるということとはまた別問題かなと思うんですけども、その辺説明にプラ・マイ・ゼロになるという説明は、これを入れれば300万円、この3,764万円の不足というかマイナス分が研修館・世代館で相殺されて300万円になる。減が赤字が、累積の赤字が300万円になる。その300万円をこの今回の補正の分に入れるという解釈でいいのか、何か未払い分を出すということだと、300万円は残るということになると思うんですけども、その辺はどうなるんですか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） すみません。先ほどの説明で余計なことを言ってしまったかもしれませんが、今回不足分を補填させていただくものについては、今年度でキャッシュ、資金ショートするであろうという金額について補填させていただいております。

あと、こちらは、前回全協で渡した資料については、先ほど申しましたとおり、研修館、夢shop等、その他事業についての分が入っていないことで、6,200万円というマイナスがついておりますが、ゼロに単年度収支のこっちは積み上げですので、総体的にはゼロに、キャッシュとしてはゼロになるということになります。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと理解はできかねるんですけども、振興公社は収益が上がらないから町で補填するんだという、何回かこういう補填の説明のときにはあるんですけども、私もそうだと思います。

それで、なおさら、今回は万葉の里だけの指定管理者受けているわけですので、全く物販以外は収益は上がることは考えられないと思うんですよ。

だから、そうであれば、今の負債分というか、そういうものはすっかり幾らがマイナスになっているのか、そこをきちんとやっぱり精算する必要があると思うんですけども、そこが300万円ぐらいとか、世代館、研修館あるからとかということじゃなくて、きちんとみんなそこはあからさまに出す必要があるんじゃないかと思うんですよ。

で、今後ですけれども、やはり物販以外は町で補填しないと公社はもたないと思うんですよね。歴史館を含めて全部指定管理者でプラ・マイ・ゼロにしなさいということは無理だと私は思っていますので、その辺はもう少し契約内容どういう契約か分かりませんが、きちんと収支というか、利益が上がるようなことをしてもらおう。できそうだというものは当然してもらってもいいんですけれども、やっぱり歴史館分は何とかその辺を町で補填するとか、そういうことがないと、あそこで働いている人たちは不安ではないと思うんですよね。

いつ辞めさせられるか分からない。いつ給料払われるか分からないという感じになると思うので、人員の整理とか、そういうことも考える必要もあるかどうかは分かりませんが、その辺もきちんと考えて、令和6年度スタートするわけですけれども、この辺できちんと整理したほうが私はいいと思いますが、いかがですか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 資金が不足するであろうということでしたら、それについては指定管理料の中では見ているものと。特に歴史館の運営については指定管理料の中で見ているものと考えております。

また、ちょっとやはり先日出した資料については見づらい部分がありますので、ちゃんと精査したものを今後出させていただきますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（大泉 治君） ほかに。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 確認なんですけれども、私も当初のほうではちょっと質疑できないので、この部分で質疑させていただきますが、町長の先ほどの答弁、私もそのとおりで、決断をしていただいた。前々の町長さん方から本来だとそういうお言葉もなければならなかったのかなというふうに思っておりましたが、今回町長がそういう発言でまた頭を下げたということは、大きなことだなというふうに考えます。

そこで、町長の答弁にもありましたけれども、その地域振興公社に対して今後運営を天平の湯から天平ろまん館だけというふうな形になるというふうなお話を受けておりますけれども、やっぱり平成19年からずっと赤字体制でずっと来た。このことを反省するということを町長も言っておりますけれども、私もそのとおりだと思います。

それともう一つのは、全くそういうふうな状況の中でまた同じ人たち、同じ公社にそちらをお願いすることも町長の話合いの中ではそういうお話合いもして、とにかく頑張らせてほしいということなので、頑張らせるというような、今回答があったんですけれども、普通民間だったならば、3年赤字出したらそこに出さないですよね。

公社という特殊な部分があるので、町も主導的につくらせたという部分もあるから、そういう部分もあるんだと思うんですけれども、今後の考え方として、前者のほうも心配ながらに、そういうお話の質疑をしましたが、私は営業努力、民間でいけば営業努力、要は拝観者の、来場者の多く来ていただくこと。要はみちのくGOLD浪漫、それも含めて企画といいこと、イベントということが上手にできていけばそんなにそんなに町で補填することはないと思います。

だから、その辺について、今後受ける人たちがそういう自己努力をやるということで請け負ったのかどうか。その辺の話合いもあったのかどうか。お聞きしたいなというふうに思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ご意見ありがとうございます。

今後の公社の体制というか、やり方、体制につきましては、先ほども申しましたように、指定管理以外でも収益というところで強化させていただきたいというところはあるんですけども、根本的にはやはりもともとろまん館を主体としてイベントを打って、来場者を増やして、やはりそこで収入を増やしていただくというところは基本だと思っております。

その辺ちょっともう少し頑張っていたきたいなというところは本音でございます。

その点につきましては、先日この議会を前にして、町長と理事長面談させていただきまして、その辺は強く申入れをしたところでございます。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 財政課長ね、私の意図とすることも本当に酌んでるなというふうには思いますけれども、私は町長がそのみちのくGOLD浪漫の中で、来場者の中で気仙沼が幾ら、石巻が幾らというふうな、それで、涌谷のパーセントも言ったと記憶しております。

かなり少ないですよ。日本で初めて金の取れた町、それでそれを売りにしている天平ろまん館がそれだけ低いんでは、私はやっぱり事業努力が足りないと思えます。

ですから、やっぱりここ3年間きちんと見て、あとは継続お願いしていい業者なのか、どうなのかということもきちんと判断するべきだと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ありがとうございます。

先日ちょっとみちのくGOLD浪漫の関係でJAFさんとタイアップして、スタンプラリーということでやらせていただきましたが、やはりろまん館にそれをきっかけで初めて来たとかという方も大分いらっしゃいましたので、その辺地道ですが、周知はしていきたいと思っております。

あと、公社につきましては、4年後に指定管理が見直しということになります。

このままというか、やはり住民にもですけども、私たちにも理解できないままであれば、指定管理は延長できないものと考えますので、ぜひその辺は公社さんにも頑張っていたきたいなと思っております。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） さっき町長も頭下げておりましたけれども、本来町長に頭を下げさせるようなことではあってはならないですよ。私からすると。

そういった意味では、何も町長が間違い起こしたわけでも何でもないですよ。そうだったら頭下げてもしょうがないんですけども、本人が何もそういうことしているわけじゃない。だから、その辺がやっぱりその指定業者との、また係の方との話合いがきちんとなされて、町長の思いを酌んでやらなかったことがこういう結果になっているんだろうなというふうに私は思うんです。

ですから、今後はそのようなことのないように、ぜひ話合いも常に密にさせていただいて、営業努力がどのようなやり方をやっているのか。どういうふうな販売方法、またその観光客誘致のための施策としてどういうやり方をするのか。その辺もきちんとしたことをやっぱり回答を得て、把握しておくことが大事だと思うんですが、いかがですか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 貴重なご意見ありがとうございます。

今後とも公社とは連絡というか、事業についても協議を密にしていきたいと思っております。

今年度、令和6年度、開館30周年ということで記念事業も考えておりますので、その辺しっかりやらせていただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 私も前者と同じように、地域振興公社のことについてお伺いしたいと思います。

新しく指定管理を温泉とろまん館としたときに、どうしてそのときにこの事態というのは分かっていたと思います。そのときにこういうことをやるべきではなかったのか。時はすごく何か遅いような気がしています。

新しくして管理を地域振興公社にお任せするに当たって、この辺分かったたので、やはりその時点でこれは早く解消して、もう地域振興公社がこのろまん館だけを見るということになった時点でもうゼロからのスタートといたしますか、それをずっと背負って来たわけですね。

それで、こんな感じにまた今ここでこういうふうにして、補助金出して運転資金なるものを出していると思えます。それをどうして早くやれない何か事情があったのか。その辺お聞かせください。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えします。

未払金が残ったということで、こちらでは昨年4月、5月に恐らく支払わなければならなかった金額ということになりますけれども、普通であればその分をそれまでの収益でためておいて支払うというのが本来でありますよね。

それが支払いできなかったのは、天平の湯の収入が得られなくなったからだとということになりますけれども、年度当初では幾ら繰り越すか、未収分が出るかというのは把握できませんでした。

ある程度は出るんだろうなという推測の下にはおりましたけれども、どの程度発生するか分からないというところで、実際には1,000万円弱の未払金が発生しております。

その中で、今年度営業努力によっても圧縮できるだろう。どのくらい圧縮できるかというのも見定めながら、補正させていただくという方針ではございました。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 前から地域振興公社、新しく指定管理になる前以前からして、地域振興公社の経営内容は、かなりもうこの表にも私たちこの間全員協議会で渡されて、先ほどから話は出ているんですけども、いろいろな意味でそれは町長も申し訳なかったと言っているんでなんですけれども、やはり早め早めに処理をしておかないと年度当初といっても、分かった時点でやはりこういう新しく温泉をまち感動クリエイティブで管理する。そして、ろまん館のほうは地域振興公社にと。その時点で振興公社はかなりの経営が厳しい状態のままスタートして、そして今度は物販とか、いろいろなことをやって、一生懸命やっつっていうんですけども、前に質問した方が言ったんですけども、私もやっぱり歴史館っていうのは、そんなに指定管理では賄えるって言うんですけども、収益っていうのは、大部前の議員が言っていたように、歴史館なるものは文化的要素があるので、あそこではなかなか無理じゃないかということをお話していました。私もそうだと思います。

そして、例えばまたこのように、来年度なり、このように運転資金がままならなくなったときに、このようにまた補助金交付をするのかどうか。その辺をお聞かせください。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 指定管理料というのは、まず指定管理をお願いしたところの赤字分について、基本お出しするという考え方になります。

なので、歴史館が赤字になる施設であれば、やはりその分指定管理料でお出しするというのが本来の指定管理のやり方だと思っております。

それ以上に赤字が出た場合については、先ほど町長お話ししましたとおり、考えなければならぬだろうということは言っております。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 地域振興公社が今はまち感動クリエイティブになったんですけれども、コロナですごく大変な時期がありました。その時期を乗り切ることがかなり大変で、福祉、福祉ってというようなやり方でやってきて、入館料も取ってませんでしたよね。あの温泉施設に関しては。

そういう中で、ろまん館も一緒に地域振興公社は今はろまん館だけ見ているんですけれども、前はそういう状態ではないのは皆さんとっくにご存じだと思います。

それで、今回ろまん館だけとなって、職員の方々が一生懸命物販とかに力を入れてたり、イベントもやるようになりました。

ただ、やっぱりコロナで、コロナの期間中に減ったお客様がまたすぐに戻ってくるというのは、商売上皆さんもご存じだと思いますけれども、なかなかすぐには前のようには戻ってこないのも現実であります。

やはり、そういうところも鑑みて、今度は地域振興公社がこれから物販等含めていろいろな改革をやるというのであれば、やはり、先ほど課長が言ったように、歴史館分のほうは収益があまりないと思いますので、その辺というのは、やはり見てあげるべきではないかと思えます。

また、いろいろ物販で今後努力するということなので、それは期待してみたいと思いますけれども、その辺というのもやはり考えるべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 指定管理料については、先ほど申し上げましたとおり、歴史館は指定管理しております。

その分不足が生じるのであれば、指定管理料というところで考えていかざるを得ないと思っておりますしその他、ぜひ公社さんにはその他の部分でやはり、その他指定管理以外の部分で収益を上げていただき、やはり会社ですね。もう公社なので、会社としても経営体制を整えていただきたいなと思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

休憩いたします。

再開は1時といたします。

休憩 午前 1 1 時 5 4 分

再開 午後 1 時 0 0 分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大泉 治君） 再開します。

引き続き、総務管理費から質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

30ページから31ページまで、2項徴税費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 32ページから33ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、32ページから33ページまで、4項選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、32ページから35ページまで、5項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 34ページから35ページまで、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、34ページから39ページまで、3款民生費1項社会福祉費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 38ページから41ページまで、児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 40ページから43ページまで、3項災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 42ページから47ページ、4款衛生費1項保健衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 46ページから47ページまで、2項清掃費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、46ページから47ページまで、4項医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、46ページから49ページまで、6款農林水産業費1項農業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 48ページから51ページまで、7款商工費1項商工費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 50ページから51ページまで、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、50ページから53ページまで、2項道路橋梁費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 53ページから53ページまで、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、52ページから53ページまで、4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、52ページから55ページまで、9款消防費1項消防費。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 55ページの災害対策費のハザードマップの更新900万円あるんですが、平成9年に作成して今回ということなんですけれども、今回のマップについては、平成9年に作ったのと違って、どういった工夫がなされたマップになるのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 前回作成いたしましたのは平成29年となりますので、これから業者選定等はこれから繰越事業として行うところでございます。

ハザードマップの基本でありますのは、その危険地域を分かりやすくやるということで、速やかに避難ができる周知方法をきちんと取るという形で進めていくものでございます。

今のところ、これから業者と選定という形になりますので、詳しい打合せはこれからになるところでございますが、サイズあるいは使いやすさということで、本当に手元にハザードマップがあって、いざというときに避難箇所、危険な場所について周知をした上ですぐ避難できるようなという形で周知できるものということで目指していきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） それなりに、担当課におかれましては、必要に応じて、また、今災害が日本でもいろいろな地域で起きていますから、そこに見合ったようなマップになるかと思うんですけれども、涌谷町の場合は水害もあり、また土砂災害の危険性も県の指定もあります。そういった部分の中で、避難所の分かりやすさとか、いろいろな部分が足りなかったものが過去にはあると思うんです。

だから、その辺もやっぱり網羅されることを期待するんですけれども、そのように今考えているのかどうかお願いします。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ありがとうございます。

先ほど申しましたように、皆さんが本当に避難するための冊子としていかなければならないところでございますので、その方にはお年寄りの方も含めて、幼い子供も含めて皆さんが分かりやすいという形で努めてまいりたいと思っております。

○議長（大泉 治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） なければ次に進みます。

54ページから55ページまで、10款教育費 1 項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、54ページから57ページまで、2 項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 56ページから59ページまで、3 項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 58ページから59ページまで、4 項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、58ページから61ページまで、5 項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 62ページから63ページまで、6 項保健体育費。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 体育施設管理経費の部分で、今回テニスコート整備委託料105万4,000円。今までテニス協会が管理してやってきたということで、それが今回町のほうで整備するという事なんですけれども、これは考え方として、テニスコートは今回テニスコートなんですけれども、仮にパークゴルフ場でしたか、ありますよね。いろいろな協会みたいところが管理してやられている部分もあるんですけれども、今回こういった事例になってしまうと、ほかの施設のほうも何だ町でやってくれないのかという話にならないかという心配もあるんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

今回につきましては、テニスコートというところで、協会の方々が高齢により維持管理ができなくなったということで、こちらのほうに管理のほう移管をされました。

こちらにつきましては、中学校の部活動で多々使っておることですから、テニスコートは廃止できないでしょうということで、こちらのほうで受けております。

ただ、パークゴルフ場とか、あとサッカー場のほう、そちらのほうにつきましては、まだ今のところ、サッカーにつきましては話は来ておりません。

そしてあと、パークゴルフ場につきましては、やはりだんだん利用者が高齢化によって維持管理がままならなくなってきておる状況で、こちら移管という話はございませんが、一緒になって、草刈りとか、その辺整備しております。

今後につきましては、ちょっとその辺の状況を見ながら、今後検討していきたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 私としては、当初公民館の歴代の課長方もそうなんですけれども、できれば自分たちのサークル活動とか、そういったものに関してはその方々がやっていただくといいというふうなお話を承っております。

仮に草刈りにしてもそうなんですけれども、だから、その辺の今後の考え方をきちんと決めておかないと、あそこばかり公民館でやってこっちは自分たちでやれっていうふうな話になると、またちょっと違ったものにな

ってしまうので、きちんとした形の中で、これは部活で使うのだから、町としてやるんだよというふうな部分もきちんと周知しないと、そういった話が出てくると思うので、今後に関しては、その辺をきちんと決めておくべきだと思うんですが、教育長、その辺についてはいかがですか。

○議長（大泉 治君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 門田議員おっしゃるとおりだなというふうに思います。

これまでの経緯も伺っていたんですけども、今すぐ改善とか、全部町で面倒見ますという形はなかなか難しいところもあるようですけれども、大きな町のビジョンなんかも考えながら、地域のスポーツ施設の充実に努めていければというふうに思っております。

○議長（大泉 治君） 60ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 62ページから63ページまで、11項災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「6番」の声あり）6番、賛成ですか、はнтаいですか。（「賛成」の声あり）6番、賛成討論をお願いします。

○6番（稲葉 定君） それでは、賛成討論を申し上げます。

質疑の中で、懸案でございました地域振興公社の件でございますけれども、これまでの経緯というか、そういったことも含めて、担当課あるいは町長が間違った部分もあるんだということで非を認め、謝罪したということで、私なりに一定の評価をいたしまして、今時点ではこれは何もとがめることはないかなということで、賛成といたします。以上です。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第23号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第2、議案第24号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第24号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ678万4,000円を減額し、総額を20億9,478万5,000円にいたそうとするものでございます。〔「678万4,000円」を「674万6,000円」、「20億9,478万5,000円」を「20億9,482万3,000円」に、申出により訂正〕

主な内容でございますが、歳入につきましては、国県交付金等の決定による増減でございます。

歳出につきましては、事業費及び人件費の年度末までの見込みによる増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） それでは、議案第24号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）につきまして、人件費について説明させていただきます。

こちら、予算書の14ページをご覧くださいと思います。

人件費についてでございます。一般職給与費明細書1一般職でございますが、ここでは正職員と会計年度を合わせたものとなっておりますので、次のページ、ア、会計年度任用職員以外の職員でもって説明させていただきます。こちら、給料で2,000円、共済費で1万1,000円の増額につきましては、今後の年度末の見込みでございます。

次の16ページ、イ、会計年度任用職員でございますが、こちらのほう、報酬で9万7,000円の減額、職員手当におきまして1万1,000円の減額。こちらにつきましては、同じく年度末までの見込みによるものとなっております。

では、6ページにお戻りください。

歳入となります。

○議長（大泉 治君） 順次担当課長から説明をお願いします。

○健康課長（木村 治君） 16款それでは、歳入の補正の予算から説明させていただきます。

2款使用料及び手数料①督促手数料5万円の増額につきましては、年度末までの見込みにより今回増額するものでございます。

3款国庫支出金①社会保障税番号制度システム整備費補助金1,000円の減額につきましては、マイナ保険証に係る周知広報事業の補助金について交付されたもので、交付決定により減額するものでございます。補助率は10分の10ということになっております。

次、4款県支出金①保険者努力支援交付金102万9,000円の減額につきましては、交付決定によるものであります。交付金につきましては、医療費適正化事業の取組など、保険者機能の強化を促すインセンティブ事業の観点から、国の評価指標に基づき点数化され、各市町村に交付されるものでございます。

次の6款繰入金1節①保険基盤安定繰入金406万9,000円の減額及び2節①未就学児均等割保険料繰入金7万7,000円の減額につきましては、低所得者及び未就学児に対する保険税軽減補填分等の確定によるものでございます。

3節①職員給与費等繰入金1,000円の増額につきましては、保険事務の経費に係るものでございます。

次の8ページ、9ページをお開き願います。

4節①出産育児一時金繰入金133万3,000円の減額につきましては、歳出で計上しております出産育児一時金の年度末までの見込み減に伴い、今回減額するものでございます。

なお、この繰入金につきましては、出産育児一時金に係る費用の3分の2を町負担分として一般会計から繰入れするものでございます。

5節①財政安定化支援事業繰入金8万7,000円の減額につきましては、交付決定によるものでございます。こちらは低所得者や高齢者が多いなどの事情に対して、国から支援事業として交付されるものでございます。

次の8節①産前産後保険料繰入金2万4,000円の増額につきましては、産前産後期間における保険税免除に対する補填分として、交付決定により一般会計から繰入れするものでございます。

2項基金繰越金①財政調整基金繰入金72万5,000円の減額については、財源調整によるものでございます。

3月補正後の基金残高につきましては、6億3,669万9,000円というところになります。

次の8款諸収入①一般被保険者延滞金50万円の増額につきましては、年度末までの見込みにより増額するものでございます。

次の10ページ、11ページをお開き願います。

歳出のほうになります。1款総務費については財源調整したものでございます。

2款保険給付金6項細目1出産育児一時金200万円の減額につきましては、当初8件の支出を予定していましたが、今回4件分を減額するものでございます。

次の6款保険事業費細目1医療費適正化対策事業費11節①通信運搬費6万9,000円の減額及び②手数料7万2,000円の減額につきましては、年度末までの見込みにより減額するものでございます。

次の12ページ、13ページお開き願います。

3項細目2特定健康診査事業費461万8,000円の減額につきましては、会計年度任用職員に係る人件費の減額及び特定健診等の年度末までの実績見込みにより委託料を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号 令和5年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和5年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第3、議案第25号 令和5年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第25号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ564万1,000円を増額し、総額を2億1,119万8,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料の年度末の収入見込みによる増減及び県負担金の決定による繰入金の減額でございます。

歳出につきましては、保険料の増額及び県負担金の減額に伴う後期高齢者広域連合納付金の増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） ただいま説明省略の声がございました。説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号 令和5年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和5年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第4、議案第26号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第26号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,489万6,000円を減額し、総額を19億2,894万円にいたそうとするものでございます。〔「1,489万6,000円」を「1,491万6,000円」に「19億2,894万円」を「19億4,475万2,000円」に申出により訂正〕

主な内容でございますが、歳入につきましては、介護保険料の年度末までの収入見込みによる減額及び国県交付金等の決定による増減でございます。

歳出につきましては、地域支援事業費の年度末までの見込みによる増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 議案第26号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）につきまして説明させていただきます。

補正予算書の20ページをご覧ください。

給与費明細書でございます。1特別職でございます。比較の欄を見ていただければと思います。報酬におきまして4万2,000円の増となっておりますが、介護認定審査会委員に係る報酬でございまして、今後の審査会開催見込みにより増となったものでございます。

次のページ、21ページに一般職につきましては、ここでは正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次のページ、22ページ、23ページをご覧ください。

アの会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、職員手当で34万7,000円の減額。内訳といたしましては、勤勉手当の34万7,000円の減額となっているものでございます。確定によるものでございます。

続いて、次のページ、イの会計年度任用職員に係るものでございます。給料で19万9,000円の減額、職員手当で5,000円の減額でございます。共済費におきましても8万2,000円の減額となっておりますが、いずれも介護認定調査員に係ります年度末の見込みによるものでございます。

以上で説明を終わります。

6ページにお戻りください。

歳入となります。

○議長（大泉 治君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） 歳入1款保険料1項1目1節①特別徴収保険料、現年度分400万円の減額、2節普通徴収保険料①現年度分300万円の減額、保険料総額700万円の減額ですが、町長の説明にもありましたように、年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 続きまして、3款国庫支出金1項①現年度分752万7,000円の増額及び2項1目①現年度分542万4,000円の減額につきましては、介護給付費に係る国の法定負担割合分の交付決定に伴い、増減する

ものでございます。

2目1節①現年度分65万3,000円の減額及び2節①現年度分64万5,000円の減額につきましては、歳出で計上しております地域支援事業費の増額に伴い、国の法定負担割合分について増額するものでございます。

3目①介護保険システム改修事業補助金10万円の減額につきましては、介護報酬改定に伴うシステム改修費の国庫補助金の交付決定によるものでございます。

5目①保険者機能強化推進交付金81万7,000円の減額及び8ページ、9ページをお開き願います。

6目①介護保険保険者努力支援交付金7万7,000円の減額につきましては、交付決定により減額するものでございます。

この交付金につきましては、介護予防の推進の取組の状況など、保険者の努力の評価を指標に基づき交付されるものでございます。

次の4款県支出金1項①現年度分342万9,000円の減額につきましては、介護給付費に係る県の法定負担割合分の交付決定に伴い減額するものでございます。

2項1節①現年度分32万7,000円の増額及び2節①現年度分32万4,000円の増額につきましては、歳出で計上しております地域支援事業費の増額に伴い、県の法定負担割合分について増額するものでございます。

次の5款支払基金交付金1目①現年度分896万2,000円の減額及び2目①現年度分6,000円の増額につきましては、介護給付費及び地域支援事業費に係る支払基金の法定負担割合分の交付決定に伴い増減するものでございます。

次の7款繰入金2目①介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金32万7,000円の増額及び②その他地域支援事業費繰入金32万4,000円の増額につきましては、歳出で計上しております地域支援事業費の増減に伴い、それぞれ町の法定負担割合分について増額するものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

3目①職員給与費等繰入金34万7,000円の減額及び②事務費繰入金71万7,000円の増額につきましては、歳出で計上しております職員人件費及び介護認定調査事務費等に係る年度末までの見込みにより、それぞれ一般会計から繰入れを増減するものでございます。

4目1節①低所得者保険料軽減繰入金115万2,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の負担金について、国県交付決定に伴い増額するものでございます。

2項①介護保険給付費基金繰入金1,577万2,000円の増額につきましては、財源調整するものでございます。3月補正後の基金残高につきましては2億7,910万3,000円となります。

次に、9款諸収入①介護予防支援サービス計画費収入70万2,000円の減額につきましては、ケアプラン作成収入の減により減額するものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。

歳出のほうになります。

なお、財源調整している項目につきましては、説明を省略させていただきます。

1款総務費細目2一般管理経費31万5,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の人件費の変更及びあと委託料については、今後の見込みにより増減するものでございます。

3項細目1介護認定審査会経費4万2,000円の増額につきましては、今後の見込みにより増額するものでございます。

4項細目1介護認定調査事務費26万円の増額につきましては、会計年度任用職員の人件費の変更及び介護認定調査に係る主治医意見書の今後の見込みにより増減するものでございます。

14ページ、15ページをお開き願います。

○福祉課長（鈴木久美子君） 5款1項1目細目2介護予防・生活支援サービス事業費18節③その他負担金は、要支援1、2の方の訪問型通所型サービス事業費でございますが、利用者の増により261万3,000円を増額するものです。

次のページ、3項1目細目2包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費7節報償費①講師謝礼2万円の減額につきましては、福祉課の社会福祉士を講師として研修会を開催したため減額するものでございます。

12節委託料、高齢者等あんしん見守り事業委託料は、年度末までの見込みによるものです。

3目細目2在宅医療介護連携推進事業費7節報償費①講師謝礼3万円の減額につきましては、外部講師を招聘せず、在宅医療介護連携推進協議会の委員である内科医師による公開講座としたため、減額いたすものです。

7目細目2任意事業費70万8,000円の減額につきましては、成年後見制度利用に関する経費及び事業費で、今後の見込みにより減額いたすものです。

次のページをお願いいたします。

6款3項1目重層的支援体制整備事業操出金につきましては、主に要支援1、2の方の介護予防支援計画作成費を一般会計へ繰り出すものですが、年度末までの見込みにより72万2,000円を減額するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号 令和5年度浦谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和5年度浦谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第5、議案第27号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第27号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきましては、今後の見込みにより入所収益等を増額いたすとともに、通所収益を減額いたそうとするものでございます。

収益的支出におきましては、給与費を減額し、光熱水費等の経費を増額いたすものであります。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村 智香子君） 議案第27号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条において、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正いたすもので、（1）年間利用者数で入所者数を143人増の2万6,861人とし、通所を2,555人減の8,713人とするものです。

（2）1日平均利用者数の入所者数を0.4人増の73.4人とし、通所を7.9人減の28.1人とするものです。

第3条におきましては、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次の表のとおり補正するものです。

第4条におきましては、予算第4条本文括弧書きを（資本的収入が資本的支出に対し、不足する額129万3,000円は当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）に改め、同条に定めた資本的支出の予定額を次の表のとおり補正するものでございます。

第5条、予算第6条で定めた一時借入金の金額を3,000万円から7,000万円といたし、年度内の資金不足に対応するものでございます。

なお、今回の一時借入金が増額分は一時的なもので、年度末までに償還いたすものです。

第6条、予算第8条で定めた経費の金額を次のように改め、職員給与費で221万1,000円を減額し、合計を3億6,786万2,000円といたすものです。

予算書4ページから7ページは、給与費の補正の内容となっております。

次に、10ページをお開き願います。

補正の内容でございます。収益的収入1款1項1目1節入所収益758万1,000円の増額については、年度末までの見込みにより増額いたすものです。

2目1節通所収益の2,270万1,000円の減額は、年度末までの通所利用者数の見込みにより減額いたすものでございます。

2項事業外収益6目2節その他事業外収益128万1,000円の増額につきましては、入所者増に伴うクリーニング代等の収益増によるものです。

2款老健事業費用1項事業費用1目2節手当221万1,000円の減額は、休日勤務手当について、年度末までの見込みより減額いたすものです。

3目5節消耗品費58万円の増額、8節燃料費73万7,000円の増額は、原油価格高騰の影響、20節雑費89万4,000円の増額は、クリーニング代の支出増によるものです。

2項事業外費用1目1節企業債利息1万1,000円、3節一時借入金利息4,000円の増額は、見込みによるものです。

次に、資本的支出でございます。

4款1項3目1節資産購入費97万5,000円の減額と次の1目企業債償還金1節1,000円の減額は、確定によるものです。

なお、定例会資料4ページに補正予算資料を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で説明を終わりますが、老人保健施設事業につきましては、ニーズの変化やコロナの影響等による事業収入の減、原油価格の高騰による光熱水費の増加、人件費の増加の影響を受け、厳しい運営となっておりますこと申し添えます。

以上で説明をお終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第6、議案第28号 令和5年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第28号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、今後の見込みにより給与費を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号 令和5年度浦谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号 令和5年度浦谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時46分

再開 午後2時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

町長から発言の訂正の申出がございますので、これを許可いたします。町長。

○町長（遠藤 稔君） 先ほどご可決いただきました国民健康保険事業の補正予算額でございますが、それから、介護保険事業の補正予算額でございますが、私が最終的なチェックちょっと怠りまして、予算書どおりに、予算書はそのままでございますけれども、提案理由のほうで国保会計のほうで歳入歳出それぞれ674万6,000円を減額し、それで、歳入歳出それぞれ20億9,482万3,000円と読むべきところを別な数字にさせていただきまして、大変ご迷惑かけました。

また、介護保険事業に関しても予算書どおりでございますけれども、歳入歳出に91万6,000円を増額するというところで、歳入歳出19億4,475万2,000円とすべきところを別な金額を申し上げました。大変失礼しました。訂正させていただきます。

◇

◎散会の宣言

○議長（大泉 治君） 以上で本日付されました議案は終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時02分